

## 保険薬局におけるジェネリック医薬品の有効活用に向けての一考察

にいがた調剤薬局 三条 / 登石 忍 関口 知行  
今村 安希 渡部 陽子

【目的】保険薬局は患者に対し、医薬品を供給し安全性を確保する義務がある。しかし継続服用する患者にとって、効果や安全性の他に「価格」が重要な要素であることも容易に理解できる。マスコミ報道も重なり、一般名処方の導入や先発品からの変更が進む中、保険薬局においては安定供給や品質、情報提供等への不安や疑問を払拭できず、対応に苦慮している状況がある。そこで今回後発品に関する現状を整理し、保険薬局としての今後の対応について検討した。

【調査項目】まず後発品の品目数や剤形の特徴、販売形態、包装、そして情報提供や副作用に関する対応について調査を行った。次に当薬局 17 店舗で 2002 年 4 月から 2005 年 1 月末日までの期間中、先発品から後発品に変更になった事例について分析した。

【結果】後発品は 2005 年 3 月末で 1600 品目以上あり、約 20 品目が先発品にはない剤形が存在する。その販売形態は、約 80% は卸を、約 20% は販社にて販売しており、取り扱い医薬品全てに対し 100～120 錠の小包装が設定されているのは、全後発品メーカーの約 45% であった。また情報提供については基本的に MR が行うが、緊急性を要する場合は MS も共に行ない、副作用情報は MR が医療機関を訪問して調査を行い、副作用調査部でデータを集積している場合が多い。次に当薬局全店での調査において、病院内の採用品目変更以外のケースで先発品から後発品へ変更されたのは 33 件であり、そのうち「患者希望」が 17 件、「医師の判断」が 16 件であった。変更希望の理由は「価格」が大半を占めるが、他に「飲みにくさ」のための剤形の変更も 1 件あった。また「患者希望」のうち予め薬局に相談があったのは 5 件、医師と相談の上での変更が 12 件あった。そして後発品に変更後問題が発生した例が 4 件あった。

【考察】一成分に対し多種類の後発品の存在、包装単位の問題、不明確な販売ルートによる納品までのストレス等、流通に関する問題の早期解決の必要性を強く感じる。次に後発品の品質、適正使用についてはオレンジブック等から我々薬剤師が鑑査し、疑義照会や医師への情報提供に反映させるべきだと考える。そして患者に後発品を提供した後の効果、イベント発生時の対応等は我々の通常業務の範疇で行い、さらにその症例を集積していくことにより、後発品の安全性を管理していく方法を構築する必要があると考える。

